

(補助金の交付申請及び決定)

第4条 補助金の交付を受けようとする事業者は、がけ地近接危険住宅移転事業補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 概要書(様式第3号)
- (3) 世帯全員の住民票の写し
- (4) 世帯全員の市税の納税証明書
- (5) 危険住宅又はその整地が申請者の所有に属さない場合には、所有者の同意書(様式第4号)及び印鑑証明書
- (6) 危険住宅の状況を示す写真(2方向から撮影したもの各1枚)
- (7) 危険住宅の敷地が借地の場合にあっては、借地契約書の写し又は借地を証明する書類、当該土地所有者の誓約書(様式第5号)及び印鑑証明書
- (8) 危険住宅の所有を証明する書類、危険住宅が借家の場合、借家契約書の写し又は借家を証明する書類
- (9) 危険住宅が所在する土地の登記事項証明書及び公図の写し
- (10) 危険住宅の建築時期が確認できる書類
- (11) 危険住宅の除却等の場合は、これに要する経費の見積書の写し
- (12) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、当該住宅の付近見取図、配置図、平面図及び立面図
- (13) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、これに要する経費の見積書の写し
- (14) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、当該住宅が省エネ基準に適合することが確認できる書類の写し
- (15) 危険住宅に代わる住宅の建設等の場合は、これに要する資金を借り入れる金融機関等が発行する融資予定の証明書類
- (16) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類